



2026 年 06 月 08 日（月曜日）

第Ⅰ回 屋久島森と人との共生ビジョン策定協議会

屋久島町総合センターにおいて、第Ⅰ回「屋久島森と人との共生ビジョン策定協議会」が開催されました。

本協議会は、屋久島町の民有林が将来にわたって持続可能な社会づくりに貢献できるよう、森林の保全と利用についての明確なビジョンを策定するとともに、森林ゾーニングの考え方や区分の方法、管理と活用の方針について検討を行うとことを目的としています。令和8年度はこれまでの検討結果を基にビジョン案をより具体化し、学識経験者や地域関係者、行政関係者等からの意見聴取を行います。

今回の協議会では、はじめに、令和7年度に提示された将来の目標と3つの基本方針をもとにビジョン案の承認を行いました。続いて、森林ゾーニング素案の改定案の説明を受けました。

参加者からは、「行為規制エリア等に指定された人工林は、施業ができなくなるのでは」「伐採に向かないエリアに指定されても事業者から見れば伐採ができる山はどうなるのか」「広葉樹の活用も考えていかなければならない」など活発な意見が出されました。

次回は、ゾーニングした図面を基に、代表的な箇所において現地検討会を実施する予定となっており、更なるゾーニングの具体化を進めるべく協議をかさねていきます。

屋久島の森林は、これまで林業を通じて住民らの暮らしと密接に結びつき、現在では観光を支える重要な役割も担っています。

こうした森林の恵みを将来世代へ継承していくためには、国有林と相互に補完し合う関係にある民有林におけるこのような取り組みにも、積極的に関与していくことが重要であると考えています。



協議会の様子（屋久島町総合センター）（左）、意見を述べる野邊署長（右）

2026 年 06 月 09 日（火曜日）

屋久島高等学校で学校登山に伴う事前指導を実施

屋久島森林生態系保全センターと屋久島森林管理署では、鹿児島県立屋久島高等学校において 7 月に予定されている学校登山（太鼓岩）に向けて、1 年生 64 名を対象に登山マナー等の事前指導を行いました。

これは、学校登山に向けて意識を高めるとともに、安全な登山のため想定される危険とその対処法を学び、携帯トイレの利用目的と使用方法を理解することで環境保全について考えることを目的に実施しました。

はじめに、登山を楽しむポイントの一つとして、白谷雲水峡に自生している代表的な樹木や季節の花、地質等を紹介しました。次に、基本的な登山のマナーや注意事項を学んで貰いました。続いて、携帯トイレがどのような物かについて説明をした後に、携帯トイレを利用するメリットと使用方法について設置の実演を行いました。

最後に、職業選択の一つとして生徒に林野庁を選んでいただけるよう、入庁案内を行いました。

今回の事前指導を通じて、生徒たちの登山マナーの向上と自然環境保全への意識を高めることができたと考えています。



登山の注意事項を説明（左）、携帯トイレの設置を実演（右）

2026 年 06 月 16 日（火曜日）

幹事会及びヤクシカ WG 検討の場の開催

令和 8 年度 屋久島世界遺産地域連絡会議 第 1 回幹事会及びヤクシカ WG 検討の場が、鹿児島森林管理署会議室において開催されました。

午前中は幹事会が開催され、（ア）令和 7 年度第 2 回科学委員会の議論の整理、（イ）屋久島世界遺産地域管理計画に基づく令和 7 年度までの事業実績及び令和 8 年度の事業予定、（ウ）令和 8 年度第 1 回科学委員会の開催等について、項目ごとに議論が交わされました。

事業実績及び事業予定については、各団体から、屋久島世界遺産地域管理計画に基づき実施している取組状況や、令和 8 年度に予定している事業内容について説明があり、情報共有が行われました。

九州森林管理局からは、平成 29 年度より実施している「世界遺産保全緊急対策事業（ヤクスギ樹勢回復措置）」について、今年度は大龍杉の樹勢診断を予定しており、継続的かつ着実に屋久杉の保全に努める方針のほか、各種取組を推進していく考えが示されました。



会議の様子

午後から開催された検討の場では、令和 7 年度の第 2 回ヤクシカ WG 合同会議における主な助言・意見等に対する今後の方向性について確認・共有後、令和 7 年度の実施状況及び令和 8 年度の実施予定について、各機関から報告があり、意見交換が行われました。

鹿児島県からは、令和 7 年度のヤクシカの推定個体数は、全体として令和 6 年度より減少しており、令和 5 年度の目標個体数を令和 15 年度までに半減することを目標に計画的な捕獲を推進する旨、報告がありました。

また、各機関からは、夜間狩猟などの薄明・薄暮時における捕獲方法の選択肢について、試行的な取組として実施することに関し、相互の認識の共有・確認が図られるとともに、意見交換が行われました。

最後に、令和 8 年度も各機関が連携し、引き続き各種モニタリング調査や計画捕獲を実施することについて意思が共有されました。